屋久島徳洲会病院

入院のご案内



生命だけは平等だ

All living beings are created equal

TOKUSHUKAI

誰もが最善の医療を受けられる社会を目指して

屋久島徳洲会病院の基本理念

「生命を安心して預けられる病院」
「健康と生活を守る病院」

屋久島徳洲会病院の目標と基本方針

理念を実行するために下記の目標と基本方針に基づき、活動します。

目　標

継続性・公共性・ホスピタリティ・開かれた空間・癒しの森・
屋久島の一部としての病院

基本方針

１．年中無休・24時間オープン。
２．患者さんからの贈り物は一切受け取らない。
３．医療技術・診療態度の向上に絶えず努力する。
４．患者さんの人権を尊重し権利を擁護していく。

患者さんの権利と義務について

権　利

・診療治療に関する事は十分な説明を受け、自分の意思に基づいて、選択・同意・拒否する事ができ、治療方針決定に参加できます。また、診療内容、診療費を知ることができます。
・等しく医療を受ける事ができます。個人的な背景の違いや病気の性質などにかかわらず、必要な医療を受けられます。
・患者さん自身の情報や人間関係など、プライバシーが尊重されます。

義　務

・情報の提供は、正直かつ正確にお願いします。
・治療中、心身に変化や問題が起こった場合は職員にお知らせ下さい。
・治療方針を守り、お互いに協力して治療効果を上げるよう努めて下さい。
・施設の管理規定を守り、財産を大切にして下さい。

入院生活における心得

必ず守って欲しい事

・**飲酒、賭事**は絶対にしないで下さい。

・他の病室に立ち入ったり、他の病室で長時間話し込んだり大声で話たり、他の患者さんの迷惑になる行動はお慎み下さい。
他の患者さんの迷惑になると判断した場合は、退院していただくこともございますので予めご了承下さい。

・犬や猫、小鳥等**ペット類**の持ち込みは厳禁です。

・**刃物類**の持込はご遠慮下さい。

・当院は**敷地内禁煙**です。

ご協力頂きたい事

・テレビ、ラジオはイヤホンをご利用下さい。

・病室やベッドの周辺は常に整頓して下さい。

・貴重品や私物の持ち込みは、最小限にお願い致します。
万一紛失されても、病院は責任を負いません。

・患者さんの治療及び看護上の必要性に応じ、お部屋の移動をさせていただく事がありますので、あらかじめご了承下さい。

電話使用・無料Wi-Fiについて

・公衆電話はございません。必要に応じて携帯電話等を入院前にご準備下さい。

・携帯電話をご使用の際はマナーを守って他の患者さんの迷惑にならないようにお願いいたします。

・公衆無線LANを無料にてご利用いただけます。
（接続に必要な設定情報・注意事項は院内に掲出しております。）

消灯について

・消灯時間は午後9時です。消灯後の談話などは他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮下さい。

外出・外泊について

・外出・外泊には、主治医の許可が必要です。事前に申し出て許可を得て下さい。
その際、「**外出・外泊許可証**」を記入していただきます。敷地外への買物もお控え下さい。
無断外出・外泊は固くお断りします。
外出・外泊中の帰院予定の変更や病状に変化が生じた場合は必ず病院へご連絡下さい。状況によっては退院して頂くこともございます。

駐車場について

・外来専用ですので、入院されている方の駐車はご遠慮下さい。
やむを得ず駐車される場合は申し出下さい。
駐車場内での事故・盗難等については、当院では一切責任は負いません。

福祉相談

・患者さんが納得した治療法を選ぶ事は、基本的な権利です。患者さんにとって最善と考えられる治療を主治医と判断する為に、主治医以外の医師の意見を聞く事を、「**セカンドオピニオン**」といいます。ご希望の方は、病院職員にお尋ね下さい。
・入院中、治療や療養上、不安や心配事などが生じます。経済的・心理的・社会的な問題等について医療ソーシャルワーカーが一緒に考え、解決出来るようにお手伝い致します。相談がある方はお気軽に、病院職員へお尋ね下さい。

文書申込について

・診断書や証明書等の必要な方は、１階受付で文書申し込みできます。

患者相談窓口について

・様々な相談に対応する窓口を設置しています。

入院費について

・入院費については毎月月末迄の分を翌月の１５日頃に請求致します。
　１階会計窓口で２５日迄にお支払下さい。
・領収書の再発行は致しませんので、大切に保管して下さい。
　※入院費等についてご不明な点がございましたら、１階受付迄お申し出下さい。

面会者の心得

・患者さんの十分な安静と治療ができるよう、面会時間をお守り下さい。
　面会時間は１４：００～１７：００迄です。
　面会の方は、ナースステーションにて看護師に声を掛けて下さい。
　面会時間でも症状や診療、看護の都合で面会をお断りする場合もございますので予めご了承下さい。

・一度に多数の方の面会及び学童以下のお子様連れの面会は、他の患者さんの迷惑となりますのでご遠慮下さい。

・当院より提供される食事以外の飲食は治療を妨げる場合がありますので食料品の持ち込みはお控え下さい。
（患者さんの症状に応じて医師にご相談いただければ可能な場合もあります。）

・酒気を帯びてのお見舞いは固くお断り致します。

・その他面会については、医師、看護師及び関係職員の指示に従って下さい。

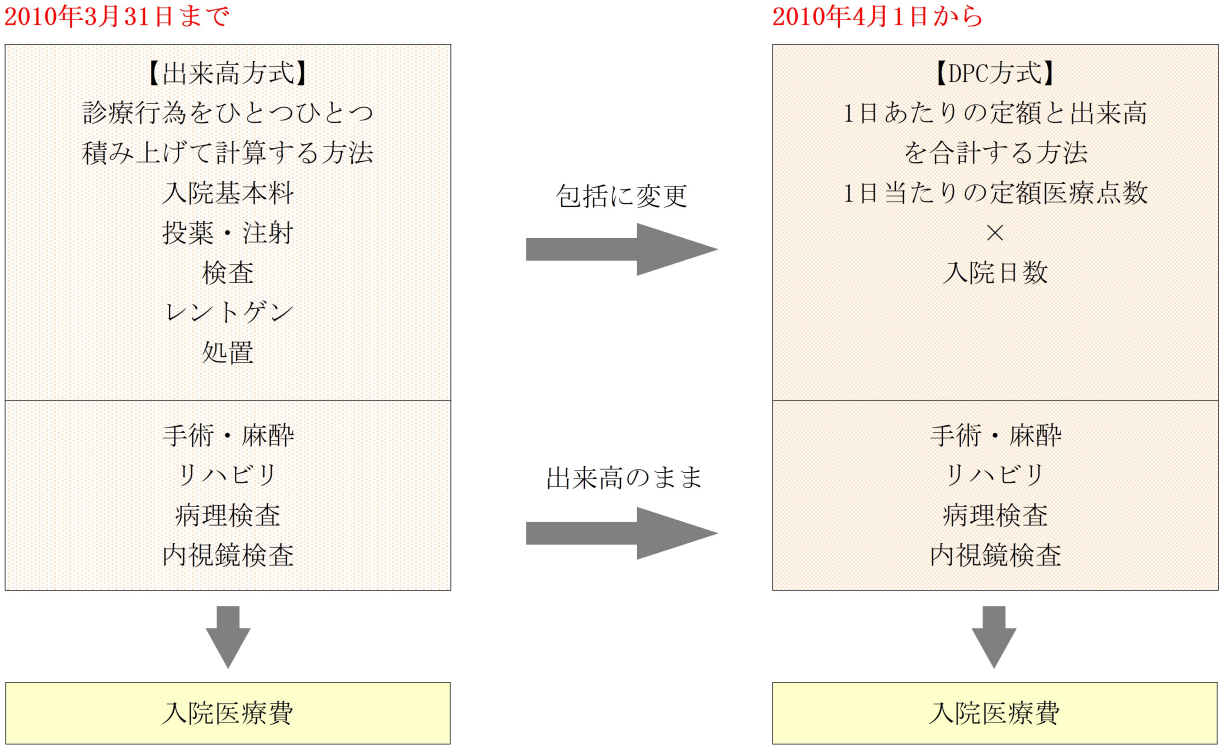
入院医療に関するおしらせ

2010年4月1日から、入院医療費の計算方法が変わりました。

屋久島徳洲会病院は、厚生労働省から指定を受け、2010年4月1日からＤＰＣ対象病院となりました。これに伴い、3階病棟にご入院の方々について、入院費の計算方法がこれまでの「出来高計算方式」から「ＤＰＣ（診断群分類包括評価）方式」と呼ばれる新しい計算へと変わりましたので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

ＤＰＣとは、Diagnosis（診断）　Procedure（処置・手技）　Combination（組み合わせ）の略で、従来の診療行為ごとに積算して診療費を計算する「出来高計算方式」とは異なり、入院患者さんの病名、症状治療行為をもとに厚生労働省が定めた診断群分類ごとに1日あたりの定額料金からなる包括評価部分（入院基本料、投薬、注射、検査、画像診断等）と、出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ等）を組み合わせて入院費を計算する方式です。

ＤＰＣは、医療の質の標準化を目指すものであり、単に計算方法の改革だけでなく、良質の医療、効率的・効果的な医療、医療の透明化等を図るために実施されるものです。
厚生労働大臣が一定の基準を満たした急性期の医療機関を「ＤＰＣ対象病院」として指定するもので、大学病院や地域の中核的な急性期病院で導入されています。



ＤＰＣでの包括と出来高の主な内容

ＤＰＣでは、ほとんどの診療行為が包括されて定額となりますが、包括される項目であっても一部出来高で算定するものがあります。
下記に主要な項目を掲載しますので、ご参照ください。

診療区分	包括される診療内容	包括されず出来高となる診療内容
基　本	入院基本料 特定入院料の一部	初診料 入院基本料等加算の一部 特定入院料の一部（加算扱い分）
指導・在宅		指導管理料、指導用薬剤・材料 在宅医療、診療情報提供（紹介状）
検　査	右記を除く検査 検査用薬剤・材料	心臓カテーテル、内視鏡、診断穿刺 検体採取
画像診断	右記を除く画像診断 検査用薬剤・材料	選択的動脈造影カテーテル手技 画像診断管理料
投薬・注射	右記を除く投薬・注射	退院時に処方される投薬・注射
リハビリ	リハビリで使用する薬剤	リハビリ
処　置	右記を除く処置 処置用薬剤・材料	1,000点（10,000円）以上の処置
手術・麻酔		手術、輸血、麻酔の手技、薬剤、材料
病　理		病理診断、病理学的検査診断
食　事		食事療法（食事代）
その他		室料差額、診断書等の文書料など

ＤＰＣでの医療費の計算式は

入院医療費	＝	一日当たりの包括診療費	×	入院日数	×	医療機関別係数※	＋	入院日数	＋	食事療法費 室料差額等

※医療機関別係数とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる係数です。
　よって同一の診断治療であっても病院によって医療費の総額が若干異なることがあります。

持参薬についてお願い

入院中、安全に治療や検査を行うために、普段服用されている薬の内容（薬の種類や飲み方）を薬剤師が確認致します。

下記の物を全部まとめてビニール袋に入れ、看護師にお渡しください。

・**当院の薬。**（入院される科および他の診療科）
・**他の病院の薬。**（当院に同じ薬が無いことがありますので、予約入院の患者さんは入院前に念のためご用意ください。緊急入院の患者さんは、後日服薬中の薬をご持参ください。）
・**飲み薬以外の薬。**（インスリン・目薬・湿布など）
・**普段飲んでいる健康食品。**（青汁・クロレラ・ビタミン剤など）
・**お薬手帳・薬の説明書・薬の袋。**

持参薬は基本的には使用せず、当院での処方薬にて対応いたします。
但し、採用の無い薬や、緊急の場合は、使用する場合がありますのでご了承ください。

入院中の安全に関する説明書

当院では、不慮の事故を起こさない為に最善をつくしておりますが、患者さんの身体機能の変化や精神面の変化によって、防ぐことが難しい場合があります。

特に、転倒・転落は最も多い事故のひとつです。
一般的に高齢になると転倒・転落のリスクは非常に高くなります。

① 入院による環境変化
② 点滴やチューブ類が身体についた状態で動かなければならない
③ 生活環境がベッド上の為、日中も寝て過ごし、筋力低下が起こる

このような事故の予防に対し、職員一同万全を期す心構えではございますが、

① 杖歩行の方・介助なしで自力歩行困難な方
② 環境の変化による不安の為、昼夜を問わずベッドから降りようとされる方
③ 認知症による徘徊が有る方

などの事故につきましては、患者さん及びご家族の皆様のご理解とご了承をお願い申し上げます。

ご家族の皆様にご協力いただきたいこと

① はき物はすべりにくい物を準備して下さい。
　自宅の履きなれた靴なども転倒防止には効果が有ります。
② ベッドの高さや手すりの場所など希望はご遠慮なく、看護師にお伝え下さい。
③ 面会を頻繁にして下さい。
　面会者があると、座って話しをするために、精神的安定や筋力低下防止が期待できます。
④ 状況に応じて付き添いをお願いする場合があります。

離院について

環境の変化や治療によるストレス、精神状態の変化によって無断で患者さんが病院を離れるケースがあります。安全マニュアルに従って昼夜を問わず、捜索を行いますが、ご家族にも連絡しご協力をお願いしております。また管轄の警察に捜索依頼をするケースもありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

医療安全管理室

個人情報の取扱いについて

1、個人情報の収集、利用について

当院の職員は、患者さんに医療サービスの提供、通常の業務において患者さんの個人情報を利用いたします。

2、個人情報の第三者提供について

患者さんの個人情報の電話対応については回答しないものとします。あらかじめ患者さんの同意を頂くことなく、当院の職員以外の者に提供することはいたしません。ただし、医療安全の観点（病床の名札、診療等の院内呼び出し等）と１の利用目的に該当する場合は、患者さんから特にお申し出がない限り、患者さんに医療サービスを適用するための通常業務（医療サービス）の範囲内において、患者さんの個人情報を第三者に提供いたします。

3、個人情報の預託

当院は、医療サービスを提供するにあたり、リネンサプライ・クリーニング業務、検査業務の一部を外部に委託しており、その際に個人情報が預託されることがあります。

4、安全管理措置について

当院では、適切な安全管理措置をとり、個人情報を不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩などのないように管理しています。職員に対しても、個人情報の取り扱いに関する教育を行い、適切な取り扱いができるよう指導しています。

5、個人情報に関する患者さんの権利について

・患者さんはご自身の個人情報を開示、削除、訂正、利用停止、提供拒否する権利があります。
・上記をご希望の患者さんに対し、当院の規定に従い対応させていただきます。その際に、患者さんがご本人であることを確認するための身分証明や書類等の提示をお願いすることや、所定の料金をいただく場合があります。

6、医療安全措置（医療事故防止のため）の観点から

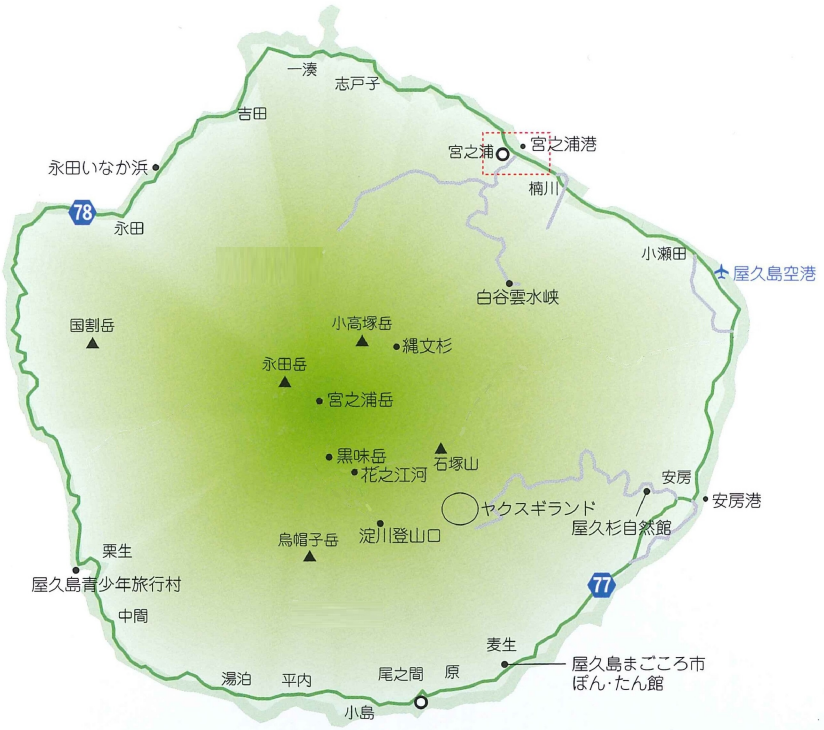
・病床（ベッド）と病室入り口に名札を掲示しております。
・医薬品（点滴）等に氏名等の個人情報を明記しております。
・診療・会計等の患者さん呼び出しにおいて、氏名にて呼び出しをしております。
・食事の際の配膳車に氏名を明記しております。

7、電話・面会・文書・病状説明等について

・窓口（受付・病棟等）での病室の問い合わせについては、特に申し出がない限りご案内させていただきます。
・緊急時家族（第三者）への病状説明等に関し、配偶者・親族（３親等）であるという確認をさせていただくことがあります。
・文書申し込みに関し、患者本人を原則とさせていただきます。患者本人以外の場合は委任状と本人確認書類をご持参ください。
＊上記事項につき同意しがたい場合は、相談窓口までご連絡ください。
＊お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱いさせていただきます。
＊これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

8、相談窓口について

当院の個人情報の取り扱いにつきまして、ご質問、ご不明点等ございましたら、相談窓口（１階医事課受付）までお問い合わせください。





医療法人 徳洲会

屋久島徳洲会病院

TEL. 0997-42-2200